

柏崎市物品等制限付一般競争入札実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、市が発注する物品の買入れ、印刷製本に係る製造の請負（以下「物品の調達等」という。）に係る制限付一般競争入札を実施するための取扱いについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）及び柏崎市財務規則（平成16年規則第5号。以下「財務規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。ことにより、入札の透明性、公平性及び競争性の向上に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この要領において「制限付一般競争入札」とは、物品の調達等において一定の入札参加資格要件を公告し、当該入札参加資格を有し、入札参加を希望する者において入札する方式をいう。

(対象)

第3条 制限付一般競争入札の対象となる物品の調達等は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める予定価格を超えるものとする。ただし、予算執行者が特に必要があると認めるときは、指名競争入札その他の方法により契約を締結することができる。

- (1) 物品の買入れ 150万円
- (2) 印刷製本に係る製造の請負 200万円

(入札参加資格)

第4条 制限付一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たしていなければならない。

- (1) 令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該物品の調達等に係る公告の日から開札日までの期間に、柏崎市物品調達に係る業者等指名停止措置要領（平成22年制定）による指名停止等を受けていない者であること。
- (3) 柏崎市物品入札参加資格審査規程（平成8年9月告示第93号）第6条第1項に規定する入札参加資格者名簿において、市が発注する物品の調達等の内容に対応する業種で登録されている者で

あること。

- (4) 前各号に定めるもののほか、市長が当該対象物品の調達等に必要であるとして公告した要件を備えていること。

(入札の公告)

第4条 公告は、財務規則第153条の規定によるものとする。

(公告事項)

第5条 前条の規定により公告する事項は、財務規則第154条の規定によるものとする。

(入札参加申請書の提出)

第6条 制限付一般競争入札に参加しようとする者（以下「申請者」という。）は、公告で定める提出期限までに制限付一般競争入札参加申請書（別記第1号様式）（以下「申請書」という。）を市長に提出しなければならない。

- 2 前項に定める申請を行った者に関する情報は、入札が終了するまで非公開とする。

(入札参加資格審査)

第7条 市長は、前条の規定による申請書の提出があったときは、これを審査し、入札参加資格を有しない者がいる場合には、その者に対し入札日の2日前（柏崎市の休日を定める条例（平成元年条例第31号）に規定する市の休日を除く。）までにその結果を、制限付一般競争入札参加資格確認結果通知書（別記第2号様式）により通知するものとする。

- 2 前項に規定する通知書を受けた者は、通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、書面により、市長に対して公募要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

- 3 市長は、入札参加資格を有しないとされた理由についての説明を求められたときは、特別の事情がある場合を除き、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内に、書面により回答するものとする。

(入札及び開札)

第8条 入札及び開札については、財務規則第163条から第166条までの規定に基づき行うものとする。

(入札中止等)

第 9 条 市長は、制限付一般競争入札の入札を執行することが適当でないと認めるときは、財務規則第 171 条の規定により入札の執行を中止し、又は延期することができる。

(必要書類の閲覧等)

第 10 条 対象物品の調達等に係る仕様書、図面等(以下「仕様書等」という。)は、市ホームページにおいて閲覧に供する。

2 仕様書等の閲覧に供する期間は、公告の日から入札期日の前日までとする。

(その他)

第 11 条 この要領に定めるもののほか、制限付一般競争入札の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は令和 7 年 1 月 16 日から実施する。

附 則

この要領は令和 7 年 4 月 1 日から実施する。

別記

第 1 号様式（第 6 条関係）

制限付一般競争入札参加申請書

年 月 日

柏 崎 市 長 様

住所

商号又は名称

代表者職・氏名

下記案件の制限付一般競争入札に参加したいので申し込みます。

記

入 札 番 号	第 号
品 名	

連絡先

部 署 名	
担 当 者 氏 名	
電 話 番 号	
電 子 メ ー ル	

第 2 号 様 式 （ 第 7 条 関 係 ）

年 月 日

（ 商 号 又 は 名 称 ） 様

柏 崎 市 長

制 限 付 一 般 競 争 入 札 参 加 資 格 確 認 結 果 通 知 書

年 月 日 付 け で 提 出 の あ り ま し た 下 記 案 件 に 係 る 制 限 付 一
般 競 争 入 札 参 加 資 格 に つ い て 審 査 を 行 っ た 結 果 、 入 札 参 加 資 格 を 有 し
な い と 認 め ら れ た の で 通 知 し ま す 。

記

公 告 年 月 日	
入 札 番 号	
品 名	
入 札 参 加 資 格 を 有 し な い と 認 め ら れ た 理 由	

本 通 知 を 受 け た 者 は 、 通 知 を 受 け 取 っ た 日 の 翌 日 か ら 起 算 し て 7 日
以 内 に 、 書 面 に よ り そ の 理 由 に つ い て 説 明 を 求 め る こ と が で き ま す 。